

埼玉県西部福祉事務所
会計年度任用職員（介護保険・施設整備に関する事務補助員）募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

介護保険に関する各種申請、届出に関する事務の補助など

2 採用予定者数

1 名

3 任用期間

令和7年6月2日から令和7年9月30日まで

4 勤務日・勤務時間

原則 週3日、8時30分から17時15分まで
（休憩時間：正午～午後1時） ※勤務日の割り振りについては応相談

5 勤務条件

(1) 報酬

月額 行政職ⅠA 124,100円～148,900円
（時間換算額 1,232円～1,478円）
※報酬は、学歴・職歴を考慮の上決定します。

(2) 諸手当

なし

(3) 通勤交通費

別途支給（埼玉県の規定により支給）
※通勤距離（片道）が2km未満の場合等は支給されません。

(4) 休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日は休日となります。
年次休暇5日、その他は埼玉県の規定によります。

(5) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり
※加入条件を満たす場合に限りです。

6 応募資格

- (1) 必要な資格・経験
特になし。
- (2) 必要な免許等
パソコン（ワード、エクセル等）の操作技能
- (3) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (4) 国籍は問いません。ただし、当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※ 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は応募できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 求める人材

介護保険制度など福祉行政に関心があり、正確な事務処理ができる方。
電話対応等のコミュニケーション能力に優れ、対応が苦にならない方。

8 応募について

- (1) 応募は、令和7年5月2日（金）【必着】までに、下記10の担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書、身上書に記入（履歴書には写真を貼付）の上提出してください。
※応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。
- (2) 提出は、郵送又は持参してください。
- (3) 封筒の表面には、「会計年度任用職員（事務補助）応募」と朱書きしてください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

9 選考方法等について

- (1) 第1次審査
応募書類による選考を行い選考結果を通知します。（応募書類の返却は行いません。）
- (2) 第2次審査
面接による選考を行います。（5月中旬を予定）
- (3) 最終結果通知
令和7年5月下旬に、第2次審査の受験者に連絡します。

10 応募書類の提出及び問い合わせ先

埼玉県西部福祉事務所 介護保険・施設整備担当 山崎
所在地：〒350-0212
坂戸市石井2327-1
電 話：049-283-6800